

第5章 削減目標達成に向けた取組

1. 施策の体系

温室効果ガス排出量の抑制・削減に向けた施策体系を示します。本計画では5つの基本方針に基づく各施策に取り組むことで、本市における地球温暖化対策を総合的に推進していきます。

表 5-1 施策体系

基本方針	施策の方向性	施策
1. 省エネルギー化の推進	(1) 産業部門に係る省エネルギー化の推進	農林水産業に係る省エネルギー化の推進
		製造業に係る省エネルギー化の推進
	(2) 業務部門に係る省エネルギー化の推進	建築物やエネルギー設備の省エネルギー性能向上
		事務事業編に係る取組推進
(3) 家庭部門に係る省エネルギー化の推進	住宅の省エネルギー性能向上	
(4) 運輸部門に係る省エネルギー化の推進	公共交通行動の推進	
	次世代自動車等の導入推進	
2. 再生可能エネルギーの導入拡大	(1) 再生可能エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電の導入推進
		その他再生可能エネルギーの導入推進
		新たなエネルギーの導入推進
	(2) 再生可能エネルギー由来の電力調達の推進	再生可能エネルギー由来の電力の利用推進
3. 脱炭素化に向けたまちづくり	(1) 交通システムの脱炭素化	交通ネットワークの再構築と整備
		都市緑化による都市環境の向上
		森林保全による自然環境の整備
	(2) 環境の保全・各種環境価値の創出	農林水産業における環境整備に向けた取組の推進
		藻場の保全・整備の理解促進
		各種環境価値の創出に向けた取組の検討
4. 資源循環の推進	(1) ごみの発生抑制の推進	ごみの減量化の推進
		食品ロス削減の推進
	(2) ごみの再生利用等の推進	資源循環の推進
		資源循環システムの整備
5. 「自分ごと」化（行動変容の推進）	(1) 環境教育・環境学習の推進	環境教育・環境イベントの実施
	(2) 脱炭素社会に向けた行動推進	脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた市民への普及啓発
		脱炭素型ビジネススタイルへの転換に向けた事業者への普及啓発

2. 施策の取組内容

2.1 省エネルギー化の推進

ゼロカーボンシティ実現のためには、エネルギーの使用を減らすこと(省エネルギー)が重要です。公共施設の省エネルギー化のみならず、市民や事業者一人ひとりがエネルギー使用状況の見える化、省エネルギー型の商品、サービスの選択など日常の中で環境に配慮した行動を実践するまちを目指します。

表 5-2 進捗管理指標

指標	現状値(年度)	目標値(2030年度)
温室効果ガス排出量 (産業部門)	38.5 千 t-CO ₂ (2022 年度)	33.8 千 t-CO ₂ (基準年度比▲43.1%)
温室効果ガス排出量 (業務・その他部門)	54.5 千 t-CO ₂ (2022 年度)	47.9 千 t-CO ₂ (基準年度比▲39.6%)
温室効果ガス排出量 (家庭部門)	54.1 千 t-CO ₂ (2022 年度)	46.3 千 t-CO ₂ (基準年度比▲39.7%)
温室効果ガス排出量 (運輸部門)	65.0 千 t-CO ₂ (2022 年度)	48.7 千 t-CO ₂ (基準年度比▲41.9%)

(1) 産業部門に係る省エネルギー化の推進

農林水産業に係る省エネルギー化の推進

本市の基幹産業である農林水産業における省エネルギー化を推進するため、IoT^{※44}・ICT^{※45} 技術を活用したスマート農業・水産業などの省エネルギー化の手法を検証し、普及を図ります。

【主な取組】

- 農産物や水産物の PR 等による地産地消^{※46} の情報発信
- 農産物や水産物のカーボンニュートラル等による付加価値の向上に係る検討
- IoT・ICT を活用したスマート農業・水産業の普及促進
- 事業者への脱炭素化の取組支援の検討
- みどり認定制度の普及啓発

製造業に係る省エネルギー化の推進

工場等の工業施設に対して、高効率設備等の普及を促進します。

【主な取組】

- 工業施設で使用する省エネルギー設備の情報発信
- 工業施設への省エネルギー設備の導入検討
- 産業設備の電動化や燃料転換の促進
- FEMS^{※47} の導入推進の普及に向けた情報提供

(2) 業務部門に係る省エネルギー化の推進

建築物やエネルギー設備の省エネルギー性能向上

業務部門は、エネルギー消費量に占める電力の割合が比較的大きく、電力使用に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、事業所に対して、設備などの省エネルギー化や建築物自体の省エネルギー性能向上を推進します。

【主な取組】

- 事業所への高効率機器の導入推進
- 省エネルギー性能の高い OA 機器等の普及促進
- 宿泊施設の省エネルギー設備の導入等による「エコの宿」化・ZEB^{※48} 化の推進
- BEMS の導入推進の普及に向けた情報提供
- 事業所の新築および既存施設の更新・改修時での ZEB の導入の検討や誘導

事務事業編に係る取組推進

「指宿市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」と連携を図りながら、公共施設の脱炭素化を図ります。

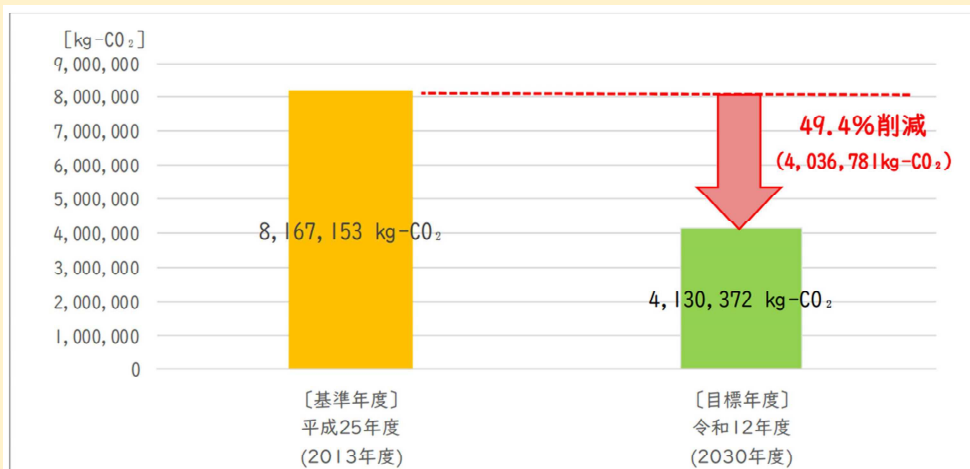
【主な取組】

- 職員の省エネルギー行動の推進
- 公共施設への LED 照明^{*49} の導入推進
- 公共施設への高効率機器の導入推進
- 公共施設への BEMS の導入検討
- 公共施設の新設や既存施設の更新時での ZEB の導入検討
- ペーパーレス化やデジタル化の推進

コラム 「指宿市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」とは

「指宿市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」とは、本市が市内事業者の一つとして、地球温暖化防止に向けて自ら率先して取り組み、本市が行う事務・事業により排出される温室効果ガスを抑制することを目的として策定された計画です。

現在、第四次計画が策定されており、本市では、「化石燃料由来エネルギーの消費抑制および省資源に向けた取組」や「環境負荷の少ない備品・物品等の調達および設備・施設などの更新」、「消費エネルギーの再生可能エネルギーへの転換」、「再生可能エネルギー設備の導入」に取り組むことで、市の事務事業による温室効果ガス総排出量を「2030(令和12)年度までに基準年度比で49.4%削減し、さらに、50.0%以上の削減の高みに向け、挑戦を続ける」ことを全体目標として掲げています。



出典)「第四次指宿市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」(2024年、指宿市)

図 5-1 事務事業における温室効果ガス削減目標

(3) 家庭部門に係る省エネルギー化の推進

住宅の省エネルギー性能向上

家庭部門は、エネルギー消費量に占める電力の割合が比較的大きく、電力使用に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、家電製品の省エネルギー化や住宅自体の省エネルギー性能向上を促進します。

【主な取組】

- 省エネルギー性能の高い家庭用電化製品等の普及促進
- 既存住宅の省エネルギー設備導入・断熱改修の促進
- 新築住宅の ZEH 化・スマートハウス化の推進
- HEMS の導入推進の普及に向けた情報提供

(4) 運輸部門に係る省エネルギー化の推進

公共交通行動の推進

エネルギー起源 CO₂ の 4 部門の中で、最も排出量の大きい運輸部門の大部分を占める「自動車の燃料由来の CO₂ 排出量」の削減に向けて、公共交通機関の利用促進に努めながら、自動車利用を抑制するために移手段の工夫を図ります。

【主な取組】

- エコドライブの促進
- 公共バスやあいタク等の公共交通機関の利用促進(JR 指宿枕崎線等)
- カーシェアリング等の整備による移手段の多様化の検討
- MaaS^{※50}(Mobility as a Service:複数の交通を利用する際の移動ルートを最適化し、予約や支払いを一括で行えるサービス)の活用検討

次世代自動車等の導入推進

電気自動車^{※51}やハイブリッド自動車^{※52}、プラグインハイブリッド自動車^{※53}、燃料電池自動車^{※54}等の次世代自動車の導入を積極的に推進します。

【主な取組】

- 自家用車等の次世代自動車の普及促進
- 公用車の次世代自動車への転換の推進
- EV 等充電設備等のインフラ^{※55}の整備
- ゼロカーボン・ドライブ^{※56}の推進

2.2 再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず枯渇することのない持続可能なエネルギー源であり、脱炭素社会の実現のためには、再生可能エネルギーを最大限に導入することが重要です。

そこで、地域のエネルギーを地産地消することを前提として、暮らしに必要なエネルギーをできるだけ再生可能エネルギーで賄いながら暮らすことができるまちを実現するため、市民・事業者への再生可能エネルギーの導入支援等を行うほか、様々な再生可能エネルギーや新たなエネルギーの活用について検討します。

表 5-3 進捗管理指標

指標	現状値(年度)	目標値(2030年度)
再生可能エネルギーの導入量	68.9MW (2024年度)	84.6MW

(1) 再生可能エネルギーの地産地消の推進

太陽光発電の導入推進

戸建住宅・事業所・公共施設に加え、駐車場などについても、自然や地域との適切な共生を図りながら太陽光発電設備の導入を検討します。さらに、太陽光発電設備の設置にあたっては初期費用が負担となることから、PPA モデル^{※57}等の情報収集を行い、導入推進を図ります。

【主な取組】

- 市民や事業者に向けた PPA モデル等の太陽光発電の導入推進に向けた情報提供
- 住宅や事業所への太陽光発電の導入推進(屋根置きなど自家消費型等)
- 営農型太陽光発電の導入推進
- 災害対策やレジリエンス^{※58}強化を含めた公共施設への太陽光発電の導入推進
- 太陽光発電と併せた蓄電池^{※59}の導入検討

その他再生可能エネルギーの導入推進

本市の貴重な資源である温泉や地熱について保護と適正利用に努めながら、余剰分の有効活用を図り、新たな付加価値や魅力の創出につなげていきます。

【主な取組】

- 農水産業や観光産業への温泉熱を利用した再生可能エネルギー設備の導入検討
- 農水産業や観光産業への地熱を利用した再生可能エネルギー設備の導入検討
- 再生可能エネルギーの熱利用の導入事例や国の補助制度等に関する情報提供

新たなエネルギーの導入推進

家庭や温泉施設や宿泊施設に対して、燃料電池の導入を推進します。

そのため、現状そこまで利用が進んでいない次世代エネルギー(水素^{※60}、アンモニア等)の普及と理解促進に向けて情報発信に取り組みます。

【主な取組】

- 家庭用燃料電池の導入推進
- 温泉施設等への産業用の燃料電池の導入推進
- 次世代エネルギー(水素、アンモニア等)の導入検討に向けた情報発信
- 新技術に関する情報収集と情報発信

(2) 再生可能エネルギー由来の電力調達の推進

再生可能エネルギー由来の電力の利用推進

再生可能エネルギー由来の電力の調達方法に関する情報提供・啓発等に取り組みます。

【主な取組】

- 市民や事業者に向けた再生可能エネルギー由来の電力調達方法に関する情報提供
- 公共施設への再生可能エネルギー由来の電力調達の導入検討

2.3 脱炭素化に向けたまちづくり

2050(令和32)年カーボンニュートラルの達成に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入だけではなく、社会システムや都市・地域の構造を脱炭素型に変えることが重要です。

そこで、交通システムの効率化や地域特性を生かした吸収源の確保を行い、本市全体で脱炭素に向けたまちづくりを推進します。

表 5-4 進捗管理指標

指標	現状値(年度)	目標値(2030年度)
温室効果ガス排出量(運輸部門) (再掲)	65.0 千 t-CO ₂ (2022 年度)	48.7 千 t-CO ₂ (基準年度比▲41.9%)
森林経営計画の作成面積	863ha (2023 年度末)	903ha

(1) 交通システムの脱炭素化

交通ネットワークの再構築と整備

公共交通機関の利用促進を進めつつ、カーシェアリングなどによる移動手段の多様化を図るほか、環境負荷の少ない公共交通機関や自転車等への利用転換を促します。

【主な取組】

- 電動モビリティシェアリングの導入可能性検討
- カーシェアリング^{※61}等の整備による移動手段の多様化の検討(再掲)
- グリーンスローモビリティ^{※62}や自動運転技術等の新たな交通モードの検討
- 公共バスやあいタク等の公共交通機関の利用促進(JR 指宿枕崎線等) (再掲)

(2) 環境の保全・各種環境価値の創出

都市緑化による都市環境の向上

公共空間の緑化推進により、市民の生活の質を高め、都市景観の改善などの都市環境向上に努めます。

【主な取組】

- 地域の緑化活動へ積極的な参加の促進
- 建物の屋上・壁面緑化や緑のカーテンの導入推進
- 公共空間(公園・指宿港海岸など)の緑化

森林保全による自然環境の整備

本市は豊富な自然を有しているため、適切な管理を行うことで、森林の保全に努めます。

【主な取組】

- 森林保全意識の普及啓発
- 林業の担い手の支援・育成の検討
- 計画的な伐採・再生林の促進による維持管理

農林水産業における環境整備に向けた取組の推進

本市の基幹産業である農林水産業において、農薬だけに頼らない総合防除栽培(IPM 栽培^{※63})のような環境にやさしい栽培方法に取り組み、新たな付加価値の創出に努めます。

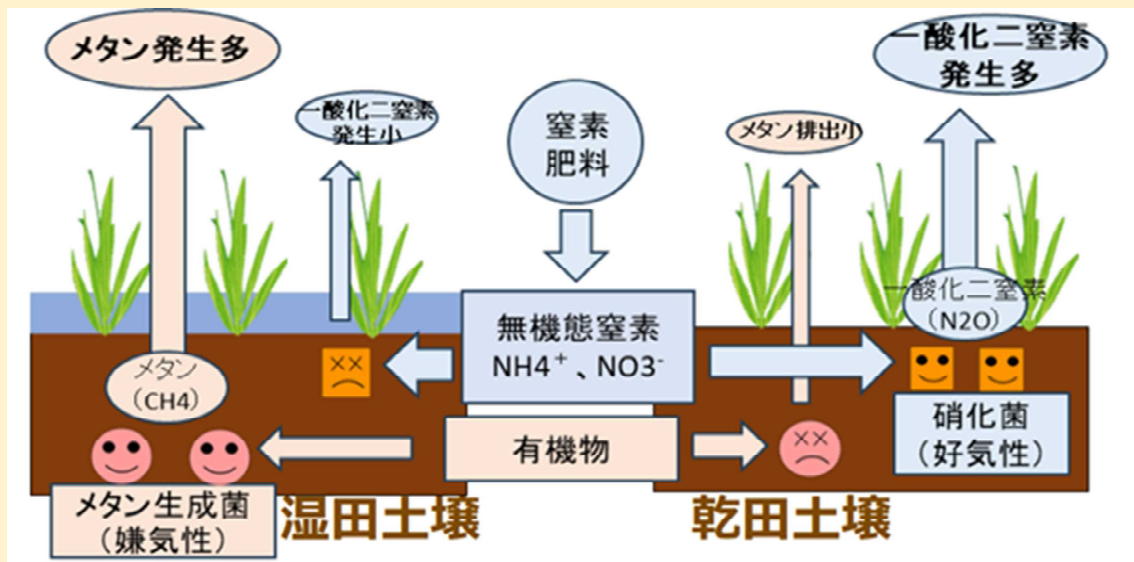
【主な取組】

- IPM 栽培の普及推進
- 乾田直播栽培・中干し等の栽培技術の検証
- 温室効果ガス排出量の抑制に効果が見込まれる飼料に関する取組の情報発信

コラム「乾田直播栽培」とは

「乾田直播栽培」とは、水を張らない乾いた田んぼに直接稲の種をまき、苗が育ってきた段階で入水して水田にする栽培方法で、従来の移植栽培とは異なり、育苗や代かきが不要となるため、労力の負担の軽減につながります。

「令和6年度農業分野のJ-クレジット 新規方法論策定推進委託事業」で示されている九州沖縄農業研究センターの試験結果によると、メタンの排出量削減率が74.6%、一酸化二窒素の排出量増加も加味した温室効果ガス排出削減率は66.0%であり、温室効果ガス排出量削減の面にも貢献する方法です。



出典)「節水型乾田直播の現状について」(2025年、農林水産省)

図 5-2 乾田直播における温室効果ガス発生メカニズム

藻場の保全・整備の理解促進

二酸化炭素の吸収源として重要な役割を担う藻場^{※64}などを保全し、「ブルーカーボン^{※65}」の創出に取り組めます。さらに、新たな二酸化炭素の吸収源の創出に向けて情報収集を行います。

【主な取組】

- ブルーカーボンに関する普及啓発
- アマモ等の藻場の保全・造成に関する検討・情報発信

コラム 「ブルーカーボン」と気候変動対策

「ブルーカーボン」とは、沿岸・海洋生態系^{※66}が光合成により二酸化炭素を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のことです。2009(平成21)年に公表された国連環境計画(UNEP)の報告書「Blue Carbon」において紹介され、吸収源対策の新しい選択肢として世界的に注目が集まるようになりました。ブルーカーボンの主要な吸収源としては、藻場(海草・海藻)や塩性湿地・干潟、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれています。

本市では、山川町漁業協同組合の皆様等で構成された「山川の海のゆりかごを守る会」が、“海のゆりかご”藻場の再生・造成への取組や子どもたちへの環境教育^{※67}等を行っており、生物多様性や水産資源を守るとともに、気候変動対策への取組を進めています。



出典)「ブルーカーボンとは」(環境省 HP)

図 5-3 ブルーカーボンのイメージ

各種環境価値の創出に向けた取組の検討

J-クレジット(カーボンクレジット)をはじめとした各種環境価値の創出に向けた取組を検討します。さらに企業等が経済活動の中で自ら削減しきれない温室効果ガスについては、他者が行う温室効果ガスの削減活動や吸収活動に投資する「カーボンオフセット」の活用を推進します。

【主な取組】

- 新たなカーボンクレジット創出に向けた検討
- カーボンオフセットの普及啓発

コラム 「カーボンクレジット」・「カーボンオフセット」とは

「カーボンクレジット」とは、主に企業間で、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量を売買できる仕組みのことです。

また、「カーボンオフセット」とは、企業活動や日常生活で排出される温室効果ガスについて、できるだけ排出量を減らす努力を行ったうえで、どうしても減らせない排出量をカーボンクレジットとして購入することで埋め合わせようという考え方です。



出典)「カーボンオフセット ガイドライン Ver.3.0」(2024年、環境省)

図 5-4 カーボンオフセットの概念図

2.4 資源循環の推進

2050(令和32)年カーボンニュートラルの達成に向けて、市民一人ひとりが意識を持って、ごみの削減や資源化を進める必要があります。

本市では、ごみの減量化・資源化に向けて、5R(Refuse(断る)・Reduce(減らす)・Reuse(再利用)・Repair(修理して使う)・Recycle(再生利用))を推進します。

表 5-5 進捗管理指標

指標	現状値(年度)	目標値(2030年度)
市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	566g/(人日) (2023年度)	500g/(人日)
リサイクル ^{※68} 率	11.1% (2023年度)	14.0%

(1) ごみの発生抑制の推進

ごみの減量化の推進

本市のごみの排出量の約6割を占める家庭ごみの排出抑制に向けて、ごみの分別やマイバッグ運動等の日常的に取り組むことができる対策を行い、特に、発生抑制^{※69}に係る「Refuse(断る)・Reduce(減らす)」の推進を図ります。

【主な取組】

- 家庭におけるごみの分別の徹底
- マイバッグ運動やマイボトルの利用推進
- 不法投棄防止施策の推進
- プラスチック製品使用低減の推進

食品ロス削減の推進

家庭ごみの大部分を占める生ごみの減量化に向けて、家庭や事業所における食品・食材の適正量購入や外食時や宴会時の食べ残しの削減を推進し、食品ロスの削減に取り組めます。

【主な取組】

- 家庭や事業所における食品・食材の適正量購入推進
- 生ごみ減量運動の推進
- 30・10運動^{※70}の推進
- 市内事業者と連携したフードドライブ^{※71}活動支援の検討

(2) ごみの再生利用等の推進

資源循環の推進

資源物のリサイクルを推進し、再利用や再資源化を行い、特に、再生利用に係る「Reuse(再使用)・Repair(修理して使う)・Recycle(再生利用)」の推進を図ります。

さらに、グリーン購入を推進し、環境への負荷ができるだけ少ない商品を選んで購入します。

【主な取組】

- フリーマーケット等の不用品を再度活用できる場所の提供
- プラスチック類の再資源化の推進
- グリーン購入^{※72}の推進による再生品利用の拡大に向けた推進

資源循環システムの整備

資源物のリサイクルを推進するためには、回収場所の整備なども含めた資源循環システムの運用が不可欠です。

廃品回収や資源物ストックハウスを活用した資源物の回収を促進するとともに、集団回収やステーション回収を支援します。

【主な取組】

- 新たな資源化の検討
- 再生資源の集団回収の推進

2.5 「自分ごと」化(行動変容の推進)

地域や将来世代のために自ら主体的に行動できる人を育てるため、事業者とも連携・協力を図り、学校や地域における環境教育・環境学習を推進します。

また、脱炭素社会の実現に向けて、私たちのライフスタイルやビジネススタイルを見直し、環境にやさしい生活を実践するための取組について普及啓発を行います。

(1) 環境教育・環境学習の推進

環境教育・環境イベントの実施

学校や地域における環境教育・環境学習や市民、事業者、行政が一体となって取り組むことができる環境イベントの実施を支援します。

【主な取組】

- 学校や地域における出前授業等の環境教育の実施
- 環境イベントの実施
- 市民や事業者に向けた省エネルギー設備や再生可能エネルギー発電設備の導入に関するセミナー等の実施
- 市民・事業者・教育機関と協働した環境教育・イベント・その他普及啓発等の実施

(2) 脱炭素社会に向けた行動推進

脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた市民への普及啓発

市民に対して、日常の中で取り組みやすい脱炭素型の行動に関する情報提供や普及啓発を行い、脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

【主な取組】

- 「COOL CHOICE^{※73}」や「デコ活^{※74}」、「ゼロカーボンアクション 30^{※75}」等の国の脱炭素型行動の普及啓発
- 家庭で日常的に取り組むことができる脱炭素対策の情報発信
- 温泉利用(入浴)の推進
- 「ゼロカーボンシティいぶすき」新聞の発刊による情報発信
- 夏季は「アロハ^{※76}宣言」により南国ムードあふれる雰囲気でお客の方々をお迎えするとともに、アロハシャツを着用したエコスタイルの取組推進、冬季は重ね着をするなど時期に合わせたエコスタイルの取組推進
- 環境への負荷を抑えるために、地域で生産した農水産物を地域で消費する「地産地消」の推進

脱炭素型ビジネススタイルへの転換に向けた事業者への普及啓発

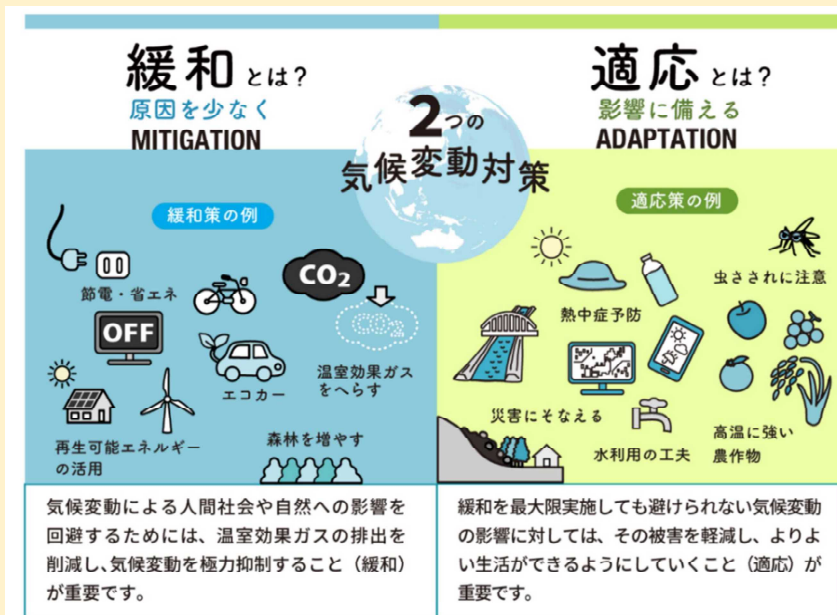
本市の大部分を占める中小規模事業者に対して、日常の中で取り組みやすい脱炭素型の行動に関する情報提供や普及啓発を行い、脱炭素ビジネススタイルへの転換を促進します。

【主な取組】
● 夏季は「アロハ宣言」によりアロハシャツを着用したクールビズの取組推進、冬季は重ね着をするなどウォームビズの取組推進
● ワークライフバランスの実現に向けた勤務時間等の見直しやテレワークの推進
● 中小規模事業者向けに脱炭素経営、省エネルギーや再生可能エネルギーの推進に関する情報発信
● DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進等による生産性向上に向けた検討
● GX(グリーン・トランスフォーメーション)に向けた取組の推進
● 「ゼロカーボンシティいぶすき」新聞の発刊による情報発信(再掲)

コラム 気候変動への「緩和策」と「適応策」

これ以上地球温暖化が進まないように、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑える「緩和策^{※77}」と避けられない気候変動の影響による被害を回避軽減する「適応策^{※78}」の2つの気候変動対策が大切です。

これらは地球温暖化対策に不可欠であるため、これらを車の両輪と考え、市民・事業者と市が一体となって取り組む必要があります。



出典)気候変動適応情報プラットフォーム(国立研究開発法人国立環境研究所)

図 5-5 緩和策と適応策の概要

コラム みんなが考えた地球温暖化対策とその効果

鹿児島県が主体で、2024(令和6)年に本市で開催された「カーボンニュートラルフェア in いぶすき」の指宿市ブース内で、どのようにしたら温室効果ガスを減らすことができるか、参加者から多くの考えをいただきました。その中でも特に多かった考えとそれについての対策例、削減効果、節約額をまとめました。なお、1kg-CO₂は、500ml ペットボトル約1,000本分、バスタブ約2杯分の体積に相当します。

なお、削減効果や節約額は目安の値であるため、本市で同じ数値になるとは限りません。

表 1-6 「カーボンニュートラルフェア in いぶすき」で考えられた温室効果ガス対策とその効果

No.	皆さんの考え	対策例	削減効果	節約額
1	節電(電気の使い方を見直す)	(液晶の場合)1日1時間テレビ(50V型)を見る時間を減らす	12.4 kg-CO ₂ /世帯	895 円/年
2	食品等を最後まで使い切る(食品ロス削減)	買いすぎの防止等により、家庭からの食品ロスを削減する	5.4 kg-CO ₂ /世帯	8,900 円/年
3	節水(水の使い方を見直す)	シャワーを出しっぱなしにしない(45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合)	28.7 kg-CO ₂ /世帯	3,210 円/年
4	ゴミを減らす・分別・リサイクル	マイボトル、マイバッグの利用、分別などにより容器包装プラスチック等のごみを削減する	28.8 kg-CO ₂ /世帯	3,784 円/年
5	車より公共交通機関や自転車、徒歩で移動する	近距離通勤の場合、通勤手段を自動車から自転車・徒歩通勤に見直す	161.6 kg-CO ₂ /世帯	11,782 円/年
6	冷房の温度を考える	外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から1℃上げる(使用時間:9時間/日)	14.8 kg-CO ₂ /世帯	940 円/年
7	暖房の温度を考える	外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にする(使用時間:9時間/日)	25.9 kg-CO ₂ /世帯	1,650 円/年
8	買い替え時省エネ家電を買う(省エネ機器の導入)	LED等高効率な照明を導入する	27.2 kg-CO ₂ /世帯	2,876 円/年
9	再エネ設備の導入	太陽光発電設備を設置する	919.8 kg-CO ₂ /世帯	53,179 円/年
10	エコドライブを心がける	ふんわりアクセル、加減速の少ない運転等のエコドライブを実施する	117.3 kg-CO ₂ /台	9,365 円/年

出典)No.1・3・6・7:「省エネポータルサイト」(資源エネルギー庁)
No.2・4・5・8・9・10:「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」(環境省)

コラム 泉都いぶすき～市民にとっての温泉の里～

本市は「温泉の里」であり、砂むし温泉や露天風呂、浴場等へ観光客が訪れています。また、場所によっては家庭に引かれた「蛇口をひねれば出てくる温泉」もあるなど、温泉は、本市に住んでいる人々にとって大切な資源であり、なくてはならない財産です。

市内事業所および市において配湯事業を行っており、多くの市民が温泉を利用しています。これは通常の給湯器を使用しての入浴よりも二酸化炭素を排出しない温泉を利用していることから、脱炭素へ貢献していると言えます。今後も温泉という「天からの贈り物」を大切に、自然との共生をしながら脱炭素社会を構築していく方針です。



世界でも珍しい「天然砂むし温泉」の様子

コラム アロハ宣言～クールビズの先駆的な取組～

本市では、毎年4月下旬に行われる「アロハ宣言セレモニー」にて、指宿市長が「アロハ宣言」を行っています。ここから10月31日までの期間中、「アロハシャツ」を市民のユニフォームとして、また市役所や銀行、ホテル・旅館などの多くの仕事場で制服として着用し、南国ムードあふれる雰囲気で見物客の方々を迎えています。

これらは1975(昭和50)年から実施されており、クールビズの先駆的な取組であることから、脱炭素社会構築にも市民・事業者・市が一体となって貢献してきていると言えます。



アロハ宣言の様子